

# G・ミュールダールの低発展国開発論

浜崎 正規

- 一 はし が き
- 二 開発論のための方法的反省——事実認識の論理
- 三 開発論——目的と手段のシェーマ
- 四 開発論——国家の発展計画への道
- 五 む す び

## 一 は し が き

一九五六年九月、イタリヤのローマ大学で開催された第一回国際経済学会の中心課題は、今日の世界経済が直面する安定と進歩の問題を、後進国の問題として、あるいは先進諸国の問題として総合的研究を意図するものであった。<sup>(1)</sup>このことは、すくなくとも今日の世界情勢の政治的・経済的緊張の様相を、純粹に科学的に解明する指針をみいださんとする現れの何ものでもない。まさに一九五〇年代の世界の経済学界の関心は、いわゆる後進国の経済発展に関する理論と政策とにむけられてきているといっても、何らいい過ぎではないであろう。ではそう

した傾向への歴史的現実的契機は、一体何であつたらうか。他でもなくその契機は、第二次大戦そのものである。大戦以後は、まさしく Great Awakening の時代として、植民地のうちのあるものは、その宗主国との絆を断ち切ることに政治的にも経済的にも努力を傾注してきたし、なお今日ですら様々な緊張原因をはらみながらも、それは現実化してゆきつつあるといわなければならない。ともかくもわれわれは、後進国が積極的にもしろ消極的にもしろ廿世紀の後半において、すぐれて国家的自立体制への歴史的自覚に燃えている事実をみのがしてはならないのである。ところでこうした後進国の経済発展のためにいままで様々な論者によって論議がなされることによつて、後進国自体の経済発展にとつて、多かれ少なかれなんらかの指針をみいだすよすがとなりえたであろうことは否定出来まいであろう。しかし反論を予期しての私見をもつてすれば、それらの後進国論議はおよそ定義的論議に終つてしまつてゐる感がするのである。周知のヌルクセ (Ragnar Nurkse) の主張にしても<sup>(2)</sup> シンガー (H. W. Singer) の論議にしても<sup>(3)</sup> またバイナー (J. Viner) のそれにしても<sup>(4)</sup> いわゆる先進国の経済構造を軌軸として発生し発展した理論モデルをもつて後進国の経済発展の定義をなし、発展の主動因をとらえそうしてその形態を論じてきたといつても過言ではなからう。ヌルクセ教授が後進国をば資本不足国として強調し、シンガー教授が工業化におとつた国と理解するところも、実は後進国の経済発展のための前提条件に対するなんらの方法的反省をもたない、いわば既成経済理論の当はめの結果として導きだされた帰結としか考えられない。こうした既成経済理論からすれば、およそ後進国のための経済発展は国民一人当りの所得増大という帰結になり、発展の主動因は資本蓄積であり、発展形態は工業化であるという公式的命題が生成せざるをえないのである。問題はそうした公式的命題前の思考様式にあるのであつて、そのかぎりではヒギンス (Benjamin Higgins) が「経済発展を規定す

るより根底的な様々な要因を究明し、経済的接近方法と社会学的接近方法との統一をはかる<sup>(5)</sup>ことに後進国経済発展の最終的課題をおいていることは、まさに私がここでいわんとする論点を明らかにしているように思える。

それにしても一般に経済発展というからは、発展の動因は経済の内発的なそれにもとめられなければならない。経済そのものが内発的にその発展を生みだしてゆく可能性をもたない所に発展の理論もないしは発展の思想も形成されてゆくはずはないのである。もとより経済発展の論理は経済内発的な過程にもとめられるにしても、すなわち経済過程の内発的進化にあるといつても、社会的状況と無縁のものではない。まさに経済発展といえども社会進化発展の一面面であるにほかならない。したがって経済発展の論理的シュエーマは常に時空間の社会的状況との相互交渉において存してあるといわなければならないであろう。とすれば、シュムペーターが経済発展を経済の自己内発的動因としての自己革新の経済意識の主体性にもとめた経済思想は、明らかに論理的には経済外的状況（政治・制度・倫理等々）と決して孤立したものとしてではなかったといわなければならない。さてすでに私は別の所でシュムペーターのいう発展の思想に関する基本的諸問題について論じてきたのであるが、今日後進国問題を検討するに当って、シュムペーターの主張した発展思想の構造は厳しく反省されてみなければならぬ<sup>(6)</sup>と考える。何故なれば、現実世界における後進国開発問題がすくなくとも新しい角度で問題の様相を露呈してきていると同時に歴史的現実の世界情勢との対決において問題解決の要請が（①只単に技術と資本の導入に開発があるという主張がつまりき、②体制を変革し社会主義体制を導入することで開発軌道にのるといふ考えが経験的につまみき、③経済開発Ⅱ工業化という思想が柔軟性を帯びてくるにいたり、④農業開発が体制の別を問わず注目されるにいたり、中小企業が積極的役割を担って新しく脚光をあびるにいたり、⑤国民の生活水準の向上をめぐる

長期政策と短期政策との関連と調節の問題等々)せまられているといえるし、その要請の底にはすなわち後進国開発問題の解決に当つては、およそ人間的、主体的条件の検討に焦点をもとめなければならなくなつており、そのことはとりもなおさずシュムペーターが主張したような自己革新の經濟意識の主体的条件にふりかへてみなければならぬ所に逢着しているといえるからである。いわばまさに先進国的企業者意識の欠如しているところの後進国の眞の性格がひそんでいたのであつて、「強力な一押し」も実はこの意識の高揚に意義をみいだしてゆかなければならない。ところで、經濟の内発的發展動因に乏しい後進国では——またよしんばその動因があつたにしてもミュルダールがいうよう後進国内の地域差を増大するにすぎない經濟組織の下では——その「強力な一押し」はいきおい國家の機能に帰せしめられなければならない。またあるいは先進國諸國の援助にもとめられなければならないであらう。だとすればすくなくともいままで先進國を中心として展開してきた諸經濟理論の事實認識の論理を後進國に直輸入して後進國の事實認識の構成原理となすことはもはや許されぬものであることはいうまでもない。マルクセ教授のいうようないわゆる貯蓄奨励者ないしは遂行者としての國家<sup>7)</sup>でなくて、ミュルダールが主張するような開發の担当者としての國家<sup>8)</sup>の計畫機能が眞に經濟發展のための「強力な一押し」とならなければならない限り、シュムペーター的經濟發展の論理もシンガーが主張するように社會學的側面や國際關係の視界によつて再構成をせまられるのも余儀ないことであらう。いずれにしろ後進國の經濟發展にとつて國家を無視して考えることはできないとすればそこでの經濟事象の認識原理は、個に対決する全体(社會・國家)というシエーマに存するのではなく、個それ自体の動因として全体があり、同時に個それ自体の内因として全体が常に存するという關係において事象は實在するという認識がもたれなければならない。例えば先進國でいわれるような

経済成長の認識原理がいま一人当りの所得増大に帰せしめられて考えられるとしても、すなわち個と全体との関係において把握され主張されるとしても、その論理が直ちに先進国に適合するほど後進国に適合するものでないことはまさに右のことがこれを明らかにするのである。いわば経済進歩の条件が、まさに経済変動要因の除去にあり、また生産諸部門間のアンバランスの調整にあり、社会的緊張の緩和にあるとしてペルーが経済発展を定義づけるのも、換言すれば個と全体に関する認識の論理構成の新しい展開を意味するものといわなければならない。ともかくミュルダールの主張をまたずとも後進国の国家は、経済発展のためのまた経済化への意志主体でなければならないし、そうして、開発のための変化をうけ入れてゆくにあたっての経済意識体として機能する主体でなければならない。まさに今日の後進国に要請されるものは上述したような意味での質的ないわば強力な主体的条件であるといわなければならないであろう。

さてひるがえってみて、何故われわれは経済学を学ぶのであろうか。J・M・ケインズの言葉をもってすれば、次のような科学的意図をもってしているはずのものである。「経済学者および政治哲学者の理念は、それが正しい場合にもまた間違っている場合にもともに、一般に理解されているよりは、遙かに有力である。事実世界を支配しているものは彼等以外には殆んどないのである。如何なる知的影響からも全く解放されていると自ら信じている実際家達も、既に亡くなったある経済学者の奴隷であるのが常である。空中に声を聴く權威をもった狂人達も、二三年前のある学究的乱筆家によって、彼等の狂気をさましつづつある。たしかに既得利権の力は理念の漸次的な侵略に比べて著しく誇張されていると思われる。」<sup>(10)</sup>だとすればわれわれは経済学の研究においていたずらに過去の偏好のとりこになつてはならないこというまでもない。また研究が現実世界の経済問題に対して、なんら根本

的な診断を与え得ないものであつてはならないことこれまたいうまでもないことである。ある意味からして今日の人々は、そうした根本的診断を切に待望しているし、またそれを受容れるようとする心構えをしめしているといえる。こうした要請からも、経済学は、歴史的現実への深い洞察と分析の過程を通じて理論形成を行うことによつて、すぐれて現実分析と問題解決の使命を担っているものといわなければならぬ。まさにこのことを先進国と後進国との諸關係に限つて検討するならば今日の國際緊張の原因ともなつていゝわゆる國際的不均等問題に、換言すれば後進國開發の問題に逢着せざるをえないのである。この問題は何も今日にかぎつた問題ではなく、植民地体系が、歴史事實として登場してきた歴史的段階から存してきたともいえようが、<sup>(11)</sup>しかしながら一九五〇年代前にたところした問題をとりあげた経済理論があつたにしても、とりわけ國際貿易理論等の個別理論的視角で扱えたものはあつたにしろ、それらはすべて先進國的偏好を基礎にしての一面的理解か、さもなければ既存理論の傳統的体系化を試みたものにすぎなかつたといえよう。それにしてもすでに指摘したように、一九五〇年後のそれぞれの論著が後進國開發問題に対して真に先進國的偏好の外に立つて現われたものであるかないしは既存理論的方法的反省に基盤をおいたそれであるかは疑しいといわなければならぬ。再説するまでもなく後進國問題に対処するに當つて、経済学研究の道にあるものはケインズの忠告を今日特に想起しなければならぬであろう。さてこうした反省を視点とするかぎり本稿で論じてみようとするスエーデンの長老ミューダールの低發展國開發論「經濟理論と低發展地域」<sup>(12)</sup>は、只單に時流に棹している開發論にとどまらず、現實問題である国内的國際的不均等に対する既成經濟理論の態度への哲學的反省ならびに批判を通じて、彼特有の事實認識の論理によつて問題解決の方途をみいださんとする努力を傾注した上での根本的診断を企てていると考えられる。いいかえると

彼ミュルダーは伝統的経済理論に対して反省を試みることによって彼自身伝統的経済学の論理構成からかなり自由になり、彼なりの思考様式を自由に展開しているわけであるが、その結果は後進国開発論として(一)無条件に工業化を強調し、(二)経済発展における国家の役割を重要視し(三)そのために民族主義に対する積極的評価をなすにいたっている。ところでミュルダーの開発論には彼自体もとより積極的な主張の意義をもたしめているにちがいないが、それにもまして彼の意図しているところは、後進国開発に対する経済学方法論の反省にあるように思える。そのかぎりでは彼のその方法論的吟味の意図は明確になされてかからねばならないであらう。それにしてもミュルダーの不均等問題に対する診断方法およびその解決に対処する処方構想に疑問の余地がないわけではない。

- (1) この学会における講演ならびにそれに対する討論の内容は最近 D・C・Hague 教授の編集の "Stability and Progress in the World Economy," Macmillan, London' 58. 288 p. として出版されている。我々からこの学会で出席された岡田清氏によつて本書の紹介が詳細になされており(『学燈』第五十五巻・第六号)またすでに同氏によつて第一回国際経済学会報告として個々の報告者の論旨が忠実に紹介されている。(『経済往来』第十巻・第八号「世界経済の安定と進歩について—第一回国際経済学会より」)

(2) Ragnar Nurkse, "Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries," Oxford, 1955. 土屋六郎訳「後進国の資本形成」

"Reflections on India's Development Plan," *The Quarterly Journal of Economics* Vol. LXXI May, 1957.

- (3) H. W. Singer, "The Distribution of Gains Between Investing and Borrowing Countries," *The American Economic Review*, May, 1950. "The Mechanics of Economic Development A Quantitative Model Approach," *The Indian Economic Review*, Aug., 1952. "Obstacles to Economic Development in a non-Schumpeterian World,"

*Social Research*, Spring, 1953.

(4) Jacob Viner, *Studies in the Theory of the International Trade*, New York, 1937.

(5) Benjamin Higgins, *Indonesia's Economic Stabilization and Development*, pre. New York, 1957.

(6) 拙著「シエムハーター経済学の基本問題」参看。

(7) Gunnar Myrdal: *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, London, 1957.

(8) 「強制的貯蓄に関する財政方法は、全く民間投資と両立できないことが明らかでないならばならない。国家が強要するのは貯蓄行為である。……投資行為は個人の手中に残されている。資本形成の二つの構成要素、すなわち貯蓄と投資は節儉と企業心とに依存している。集団的節儉が個人的企業心と結合することを阻止する何物も存しならぬ」(Ragnar Nurkse, *Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, p. 151. Oxford, 1955. 邦訳二二〇頁)

(9) 「国家計画は市場の諸力の作用に対して一連の国家的干渉を行うに際しての、またそれによって社会的過程に上向きの衝撃をあたえるように条件をととのえる場合の、政府の戦略に対するプログラムである。」(G. Myrdal, *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, p. 79. London, 1957.)

(10) J. M. Keynes, *The General Theory on Employment, Interest and Money*, p. 384. 拙譯谷沢四六七頁。

(11) P. T. Baver, *Economic Analysis and Policy in Underdeveloped Countries*, London, 1957.

(12) ミュンダールは一九五五年の十月エチプトの国立銀行の招待をうけてカイロにおいて一連の講演を行ったのである。その時の講演そのものの記録は国立銀行から“Development and Underdevelopment, A Note on the Mechanism of National and International Economic Inequality,” Cairo, 1956. として出版された。しかしミュンダールはあえてその時の講演の草稿に技術上の筆を執り書き、*“Economic Theory and Underdeveloped Regions”*として一九五七年自己の思想を世に問うたのである。本書は二篇よりなっており、第一篇を「国内的・国際的不均等の機構」としており、第

二篇を「経済の不均衡そして社会的良心と経済理論」と題している。ミユルダールはカイロの講演の際は第二篇の方から問題提出を試みている。本書の構成をしめすと第一章「説明されてきていない社会的現実の一般的傾向」。第二章「循環的累積的因果関係の原理」。第三章「一国内における地域的経済的不均衡への傾向」。第四章「国家の役割」。第五章「国際的不均衡」。第六章「低発展国における国民国家政策」。第七章「低発展国における国家の経済計画」。第八章「挑戦」(以上第一篇)第九章「平等原理とそれからの逃避」。第十章「経済理論の保守的偏好と基本哲学におけるそれら偏好の基盤」。第十一章「国際貿易理論に関する覚書と不均等問題」。第十二章「科学全般の論理的難問」。(以上第二篇)である。さてミユルダール自身は以上の二篇のどちらに力点をおいているかは読者の関心のおきどころによっておのずから異なるかもしれない。直接的には第一篇の諸章で明らかにしている低発展国開発論に力点をおいているであろうが、実はその開発論のための積極的根拠となる開発論のための方法論―既存経済理論の方法論的批判・反省を経て―にも前者に増して力点がおかれているように思える。そのために彼は第二篇を重要な背景にしているとみななければならない。紙幅からみれば第一篇に23を割いているが、常に開発論の展開の背後に第二篇の哲学的反省が裏書されているとみると、彼の大著「経済学説と政治的要素」(山田雄三訳)すでに展開された理論構想を、今日の低発展国開発において再度主張し問題の处在を明らかにしたいという立場に彼が立ってそのいるとみられる。その限り、第一篇にもまして第二篇に力点があるといってもよからう。またそのことは次の観点からもいえると思う。それはミユルダールは第一章の後段での問題提起―既成経済理論への反省・批判―に対して第二章以後八章まで不均等という事実に対する認識の論理と解決のシェーマ―経済発展の地域差、その地域差の発生理由の解明、発展のための計画と政策の手段提起―をうちだしていると考えることができ、第一章後段の問題提起に対してすなわち既成経済理論の思考様式―経済思想を不均等問題に投射することによってそれらの無定見さを暴露しそれらから自己を自由にすることに努力している。その自由への導きの糸は第二篇にまさに存しているといえることからもそのように考えられる。本稿では専ら第一篇に焦点をおいて彼の見解を紹介する。

## 二 開發論のための方法論的反省——事實認識の論理

「一般的にいつて、低發展および發展に関する文献で、不均等問題(發展国と低發展国との経済的不均等)が中心問題として論議されてきていない。……不均等は何故しかもいかにして現存するようになったのか。またそれは何故存続しているか、そうして何故それは増大する傾向にあるのか、といったような問題についての究明が私の目的であるが、第九章においては、いま一つの問題、すなわちこうした不均等はどのようにして除去されうるかの問題に論及している。ところで最後の問題に対する合理的な解答は、——その解答は、政策にかかわり、しかもその場合原因と結果のシェーマよりもむしろ目的と手段の關係で思惟がおしすすめられる——不均等が生じるようになる因果的メカニズムについての知識に基礎をおいていなければならない。」(G. A. N.) 右は序文の一節である。では現実世界の不均等は、一体いかなる様相を呈しており、しかもそれはいかなる理由から現存するようになったのであろうか。しかもそれは何故存続し増大する傾向にあるのであろうか。まずこうした疑問に対するミュルダールの解から紹介してかかろう。

現実世界の国際経済の不均等の事實はごく広汎な見地に立つてみた場合、明確なしかも単純な型の様相をとっているといえる。人類の  $\frac{2}{3}$  の生活水準というものは、最も経済的に上級なクラスである諸国、すなわち以前のイギリス植民地の国民と比較すると  $\frac{1}{10}$  以下であつて、しかも実質所得をとってみると、後者の最も裕福な国々の国民が一世紀前ないしはそれ以前に發展を開始し始める前のそれよりも更に低いという状態である。しかしながらその反面、富裕な人々は、旧イギリス植民地の人口に比較的豊かな西北欧の人口を加えても、その

人口は人類全体の  $\frac{1}{6}$  にすぎないのである。こうした事態にかえて加えてなおさら重要な事実は、発展国と低発展国との経済的隔差が、今日増々拡大してゆく傾向にあることである。前者には長期的にいつて、経済発展の契機がかげをひそめるきざしはどこにもなく、——景気停滞や不況や戦争等の阻害要因にもかかわらず——上昇的である。しかもみのがしてならないのは、これらの国々が相当の工業国であるということであつて、非共産圏の総貯蓄のほとんどがこの高所得水準のいわば工業化されたわずかな国々で形成されていることである。そのことはおのずから有効な資本投資を招く結果となつてくるのである。これに反して、低発展国における資本形成ならびに投資は、一般的に貧弱であり、しかも低所得に対して相対的により貧弱になる傾向にある。その上人口の大きな増加率は出生率と死亡率との関係からみて前者が後者をはるかに上まわつてゐる結果であるが、そのことはおのずから生産に対する人口構成を不利にせずにはおかないのである。所得水準はこのような状態の極めて貧困な国々のなかでも大きく差異があるわけである。いずれにしても、現実世界の経済的水準から、以上の二つのグループを内容とする国家間の差違は次のように概括できるのである。

- (1) 経済的にみて最も富んでいるわずかな数の国々が存する反面、極端に貧困な状態におかれて多くの国々が存在する。
- (2) 前者のグループに属する国々は、一般的に経済発展を継続してゆくタイプにあるが、後者のグループの平均的進歩は、殆んどどの国が停滞状態からぬけ出ることのできない恒常的な危機にあり、また平均所得に関する限りでは、その基盤を失う危険にさえさらされている。したがつて最近の趨勢は、停滞的であるというよりもむしろ後退的であるといわなければならない。

- (3) 以上の事からして一般的にいえることは、最近の十年間発展国と低発展国との関係の経済的不均等は増大する傾向をた

どってきているのである。

以上の三項目に概括しうる現実世界の国際的現況、とりわけ国際的不平等に対して、低発展国の人々はいかなる自覚にたっできてきているであろうか。まずもっていえることは、人々はこうした巨大な不平等の事実を認識しはじめ、それが増大してゆく危険を漸次自覚してきているということである。次に低発展国に住む人々は、その不平等等の事実を多分に発展国の責任に帰せしめる形勢を示していることである。ところで低発展国の国民をして、かかる歴史認識を把住せしめまた自覚を呼びおこしめていった契機は何であつたらうか。その契機こそ第二次大戦であり、戦後の民族的 *Great Awakening* にもとめなければならない。いずれにしても、低発展国における民族的自覚は、今日高所得水準を要求する権利となつてあらわれ、また機会均等の要請の自認となつてあらわれているのである。ここでみのがしてならないのは、国際的経済的不平等の事実に関する知的認識は低発展国においてのみでなく、発展国においてもひろまりはじめてきている点である。しかも発展国における不平等問題に対する認識は、漸次公德心を生ずるようになってきているということである。(pp. 1~8)

以上の所論は、ミュルダールの不均等問題に対する現実分析のためのプロローグである。すでに指摘してきたようにミュルダール自身の終局的な問題設定は、この一章前で把住されるような世界の動向に対して、既成経済理論でもっていかに接近しうることができるかの吟味におかれているといえる。その意味からも一章後段の問題の提出は興味があると思われる。

ミュルダールは次のような叙述でもって開始する。「序文でものべたように第二篇はきわめて序説的なものにならざるにせよ、私も私はそのことを論議しておいた。すなわちそれは今日まで伝承されてきた理論的アプローチ

1チで、経済の不均等問題をとらえるのは適當とはいえないということである。国際的経済的不均等という事実が、何故現実には生成してきたのか、しかもその傾向は何故増大するのかといったようなことの因果関係について、これまでのような国際貿易理論の研究でもって何ら説明を提出することはできないということを指摘しておいたのである。というのは従来は経済理論とくに国際貿易理論が、一般的にいつて経済的低発展と発展の現実を説明する目的に役立つようにいままで作成されてきていないと断言できるからである。では経済理論が何故そのような方向で展開してきたのであろうか。このことを理解してかかるためには、すくなくとも既成経済理論がもっている偏好について内在的批判をなす必要がある、こういった意味からそれらの内在的批判を第二篇の主要論点としているのである。」(pp. 87~96)後段の冒頭は大略以上のような叙述であるが、その主張は第二篇への礎石となりまた橋渡しの内容を意味している。

ところがこの橋渡しの叙述に続けてミュルダールは直ちに安定均衡の仮役に対して反省を開始しているのである。すなわち単なる論理の上での説明は理論のための非現実的仮役である(97)という命題に根拠を置いて、安定均衡はまさにかような非現実的な仮設であるときめつけるのである。しばらくミュルダールのその仮設に対する反省をうかがってみよう。

安定均衡という単純化された仮設の形態は、次の観念を包含しているのである。すなわち新しい均衡状態をとるもどす方向にむかう体系内で、あらゆる攪乱は反作用を刺戟し、しかも作用と反作用とは同一時空で働くという観念がそれである。しかもその安定均衡の観念が意味しており、またおよそその観念の相対的形式においてすら支えている思想(idea)としてみのがしてならないものに、次のような考え方が存在していることである。いわ

ばある変化が反作用としての諸変化を呼応する場合には、こうした第二次的变化は、第一次的变化に相關的に方向づけられるという考えである。このような觀念や考えを基礎にして、この安定均衡という仮設の信賴性のために、経済体系のあらゆる要因間の一般的相互依存關係を單純な方法でもって理解し論証するために、容易でしかも有効な理論的手段が考えられるのである。このようにしてその仮設は多くの経済学的な主張のおよそ不可欠な論理的階梯となり、伝統的には一般的な思想形式の何ものかの体裁をとるようになってきたのであった。

ところで社会的現実の諸要素に「経済的要因」“the economic factors”として性格づけ出来る決定的な諸要素が存在するという觀念ならびに理論的分析が、そうした経済的要因の相互作用に合理的に規制されうるという觀念は、いま一つの仮設を構成しているのである。いわば社会的現実から「経済的要因」を抽出するということは、おのずから非経済的要因を前提としてのことである。均衡理論の仮設が失敗に帰しているといわれる理由は、まさに経済分析外にとり残してゆくそうした社会的現実の大部分の領域にあるのである。「非経済的要因」は所与なもの、また靜態的なものとして考えることはできないのである。何故なれば、その要因が反作用する場合は、通常不均等な方式をとって作用しているからである。したがって問題についての現実的分析は、「経済的要因」と「非経済的要因」という分類の手段で決してとどまるものではないのであって、両者の區別は、論理的観点からすれば事実上なら役に立つものではなく、かえって意味のない考えであって、「相関連する」要因と「関連のない」要因に、ないしは、「より関連のある」ものと「関連のすくない」ものとの區別におきかえられるべきである。(pp. 9~10)

安定均衡理論に対するミュルダールの反省の起点は以上の所論で明らかになったのであるが、ここで彼がいわ

んとする意図はまさに次のことであつた。すなわち安定均衡の仮設は、経済問題に対する接近手段としては、純粹論理の域をならぬものではない。したがつてその仮設を基底とする不均等問題への接近は、問題解決に否らないという点であつた。しかしながら彼自身均衡論の仮設を論理的手段としてとらえるかぎり何も根本的に否定し去ることに意図があるわけではないのであつて、ただ社会的経済的組織の動向づけ等の諸契機を把住する手段たりえないことを指摘することに彼の本領があるようである。では一体安定均衡の仮設をもつてしては、なぜ社会的経済的現象ならびにそれら現象の諸関係の動向——とりわけいまの場合不均等傾向の動向——を十分に科学的に把握することができないのであろうか。これに答えるためには、社会現象の生成様式——不均等の生ずる過程——にふりかへつて説明されねばならないと彼はいう。ミュルダールの第二章「循環的累積的因果関係の原理」はまさにそれに照応するものであつて、そこではあるなんらかの社会的要因は、同時に他の要因の原因でもあり結果でもある、といういわば循環的でしかも累積的な過程をたどる契機を内包するものとしてとらえられている。しかも循環過程は明らかに downwards な累積過程と upwards なそれとの二つの過程をとつてあらわれ、それぞれスピイラルな仕組で展開するものと理解されているのである。「私はこの累積過程の循環的因果関係という漠然としたアイデアに対してさらに明確な形式化を試みてみよう。」(p. 12)と述べまた「そのアイディアは社会変動についての現実的分析——われわれが現に切望している低発展と発展についての一般理論のヴィジョン——に対するアプローチを意味するというのが私の確信である」(p. 12)という語調のミュルダールの所論は、安定均衡理論に対して根本的反省をむけるために前提となる事実認識の態度を意味するものでもある。さてではこうした認識態度に立つ彼は、それ(安定的均衡論)に対していかなる批判、反省を加えているのであろうか。

通常社会組織における諸変化を説明する理論を樹立するに当って、安定均衡の観念を選択するのは間違つた類推である。社会的現実に対して安定均衡の仮設を適用したことで、何が間違っているかというところにまさにかのような考え方なのである。というのは社会過程がある意味からして諸要因間の均衡状態として記述されうるといふ立場へ導くという考え方である。しかもこの考えの背後には基本的な「いま一つの仮定が存していることである。すちそれはおよそある変化は第一次的变化とは反対の方向に進む変化の形式で、その体系内に反作用を規則的によなわびおこす」といふ仮定がそれである。しかしながらここで私が説明しようとするアイデアは、それとは反対に社会体系には自律安定化 (self-stabilization) に向うそうした傾向はなんら存しないということであつて、社会体系はそれ自体諸力間のどのような均衡にもむかつて移動しているのではなく、絶えずかような均衡状態から乖離しているのである。日常的には、ある変化は「相殺的变化」countervailing changes を喚起するのではなく、それに代つて、同様な方向において一次的变化と同様、しかもなおさらにその体系を専ら移動してゆく「支援的变化」supporting changes をひき起すのである。かような循環的因果関係のために、社会過程は累積的なものになつてゆく傾向がありしかもその過程は加速度に速度を増してゆく傾向にあるのである。もとより社会過程が停止されうる可能性を考えることはできる。その一つの可能性は、社会体系を静止するようにするために必要な方向ならびに力をもつた外生的な新しい変化が惹起するかもしれないということである。しかしながらかようにして形成される諸力の均衡点は、その社会体系の諸力が演じた自然的な結果ではないのであつて、もとよりその均衡点は不安定なものなのである。しかも新しいどのような変化もその社会体系内における様々な反作用によつて、新しい変化の方向のこの位置から離れて累積過程を開始するのである。ところで動向を停止するという意図でもつて、

計画されもし、また適用されもする政策干渉によって選択的に静止状態は形成されるが、もちろんこういっただことは、その体系に内生的な均衡にむかう自然的傾向とまさに反対のことである。（pp. 12~13）さてミューダールの安定均衡論に対する反省の角度は以上のようなものであるが、彼のこの所論にはかなり重要な、しかも彼なりに不均等問題を掘り下げ、解決の方途をみいだしてゆくための基本的な論理が、明確にされているように思えるし、そこにはまたいわば彼の社会現象に対する基本的な認識の形態が明らかになっているといえる。さて社会現象の変化が相殺的要因とその契機の展開現象としてではなく支援的要因とその契機の展開過程の現象として認識されるという論理にはことわるまでもなく価値前提から結果的に生ずる規制がそこには存していないということを大前提としていなければならない。いわば社会現象を個と個との自由な展開運動過程として認識するかぎりでは、支援的要因が作用することによって、現象の変化は循環的で累積的な過程をとらざるを得ないという論理である。ミューダールはそれを例証するためにアメリカにおける黒人問題を挙げている。（pp. 13~16）彼はこの黒人問題に対する方法論的仮設の説明上のモデルとして、二つの要因を導く。一つは差別待遇を生ずる「白人の偏見」であり、いま一つは黒人の「低生活水準」がそれである。この両者はまさに相互関係にあり、黒人社会における貧困、無智、迷信、不作法、不健康、不潔、悪臭、みだらな家族関係、および犯罪行為等が白人の黒人に対する反感を煽る源泉となっておるのであって、「偏見」と「低生活水準」とは、悪循環の過程をとっておるといのである。いずれにしてもかような因果関係のうちで、例えば雇傭と生活水準といったような経済的要因は、比較的短時間的であるけれども、健康や教育といったような非経済的要因のもつ関係は、長い時間を要するものとして留意しなければならぬのである。ミューダールはこうした例証をもって社会現象の因果的循環的累積過程を認

識しているわけであるが、こうした過程にある黒人問題に関連して現象分析のための一般的な理論形成への示唆をなしているのは、とりわけ興味もたれる。「黒人の人口集団の発展におけるあらゆる要因間の循環的因果的相互関係は、その集団の“status”の一般的觀念に意味を提起する。そうしてこうした“status”についてのindexは形成され、そのindexは時空においてその体系の一般的傾向を測定するような意味をもっているはずである。しかしながら体系は pushes & pull 外の影響下にまた体系自体の内部的過程の契機のもとで移動しているので、体系自体内の因果的諸関係を分析するのが主要な科学的作業である。しかしながら具体的な研究においては体系は実はいかなる抽象モデルよりもずっと複雑なものであって、いま黒人問題でいえば、黒人の低生活水準および白人の偏見という主要な要因の要素は、地域、社会階級、年齢、性別等々の変数に関連して究明されなければならぬ。しかも学問的理想からすればその要因 (factors) を要素 (elements) へ分解し、そうしてこうした方法で要素を整えてゆくのみならず、他のそれぞれに影響するある要素の能力の量的測定をなし、またその体系内の要素の変化によってあるいは外生的な力の変化によって要素に影響が与えられてゆくその能力の量的測定をなすのである。」(p. 18) このようにミューダール自身は、一般理論のための formulation を暗示するわけであるが、しかしながらそれぞれの変数を具体的にどのように定式化してゆくかについては、何もふれていないのは、心ざみしいといわなければならぬ。そのことはいま問わないとして、ともかく循環的因果関係の仮設の实在が承認されるならば、このことから次のような有意義なしかも堅実な一般的結論が導き出されるのである。それはまさしく「はじめから『経済的要因』に支配的要因を求めるのは無用なこと」(p. 19) であって、黒人問題にしてもその他のような社会問題を研究するにしても様々な要因から「経済的要因」を区別することによって適

確に何が意味されるかを了解するのは困難であり、ましてや連鎖的循環様式においては、すべてのものが、すべての他のものにとって原因であるから、「経済的要因」がどうして基本的なものになるかは理解し難いということである。

さてこうした一般的結論からすれば、いわゆる「経済的要因」ないしは「非経済的要因」という区別はまさに意味のないものであるといわねばならない。いま社会現象に関するこの循環的因果的累積過程の仮設を一国内における低発展ならびに発展についての事実分析に適用してみれば、すでに研究課題はすくなくともいわゆる「非経済的要因」にも足を踏み入れていることになる。すなわち「古典的経済学者達が、『生産要素の均等』とか『生産能率』とかといったような概念に一まとめにして通常分析外にしていたいわゆるあらゆる『非経済的要因』にもまた研究は干渉するようになる」(p. 19)のである。したがって、おのずから「様々な要因が相互関連しているその様式について認識を深めれば深めるほど、社会組織を移動したりまた変動したりするために計画された所与の政策努力の効果をいかに最大にするかを考えることができるのである。」(p. 19)

ミュルダールは以上の論述から明らかになったように、通常社会過程の理論的分析のためには「安定均衡」の仮設よりも「循環的因果関係」のそれがずっと妥当な仮設であるといっているのである。しかもその後者の仮設を基底とするすなわち事実認識の論理に立つ理論分析をもつてすることによって、政策効果を最大にしうるものと考えている。ではその政策ならびに目的設定はいかなる計画の論理によって、うち出されるのか。いかえればいかなる目的—手段のシエーマによって思考されているのかということが当然問題となってくる。ミュルダールはこの点の論議に関してはいきわめて理論的には不十分であるが第七章で展開している。その理論的吟味は一応後にゆ

ずるとしてもここで明かにされてきた彼の理論的仮設は、いうまでもなく不均等問題に接近するための仮設である。ミューダールはその仮設を駆使して、いよいよ一国内の貧富の地域差はいかなる原因から生じているか。しかもややもするとその相違は拡大傾向にあるがその原因はどこにあるか等の問題を検討するのである。その場合彼の思考様式には、国際間の不均等問題は一国内の貧富の地域的相違と問題の性質が相似しているという認識に立っており、そのもとで経済の地域的发展水準の問題を考え、そうしてその原因を究明するためにまず一国内における経済の不均等傾向を検討するという方法をとっているのである。(pp. 23~30)そこでミューダールが引いている例を簡略して紹介しながら地域差の生ずる原因を究明してゆこう。

例えばある大きな工場が建設されたり廃止されたりした場合、地方の経済にどのような変化が生じるのであるか。その影響は一般的には例えばその地方の人口構成を始めとして、その他の諸の社会状態の変化にみいだし、それができるであろうが、工場の建設・廃止にともなう所得の増減は、結果的には地方税の増減にまで影響してくる。このことを更に深めて累積的関連のメカニズムでもって分析し、地域の貧富差の生ずる過程を究明するならば、次のような帰結を導くようになる。地方税収入の豊富な地方⇨経済活動の活潑な地域では地方税率の引下を行うことも可能であるが、衰退状態にある地方では、公共福祉のための費用を削減するかもしれない。地方税率を引上げねばならなくなる。かてて加えて前者の地方には、外部からの企業が新しく流入してゆくのに対し後者の地方の経済活動はますます縮小してゆくであろう。まさにこの帰結こそ循環的因果関係のメカニズムにもとづくものである。ところで以上のような過程において市場において働く諸々の力の作用は、不均等を大きくするだけであって、この形成を調整しようのは福祉国家 (welfare state) による統合的政策のみである。(国家の

役割については第四章で論じられている。いま移民、資本移動および貿易等の要因を挙げて地域差の問題を考  
えてみると、それぞれは地域的均等への自然的傾向に相互作用するのではないのであって、むしろそれらはめ  
ぐまれた地域を上昇的に展開し、めぐまれない地域を下降的に展開する累積過程への媒介体なのである。一般的  
にいつて、もしそうした媒介物が前者にとって積極的な結果をもつておれば後者への媒介物の効果は消極的なも  
のである。（ミューダールはこのことを第四章で明証している。）ともかくも地域の発展の動力となるものは工業化  
である。したがって、貧しい地域が依然として農業経済の姿をとつてとり残されているというのはまさに同義反  
復のない方である。ともかくも地域的不均等へむかう累積過程は、一般的に市場力の作用に関するわれわれの  
理論的分析において考察してきていないいわば分析外にしてきた多くのものの因果的環を通じて作用しているの  
である。したがっていままでの経済理論が無視してきた非経済的要因の因果的環との関係でその問題の所在をみ  
いだしてゆかねばならないのである。ところでこの点に関しては続けて次のようにいう。「経済理論はいわゆる  
非経済的要因を無視してきたのであり、しかもその要因を分析外にしてきたのである。非経済的要因は経済変化  
の累積過程において、とりわけ循環的因果関係にとっては、主要な媒介物であるので、経済理論にとつて主要な  
欠陥の一つとなっている。」（p. 38）そのことはとりもなおさず市場の諸力の作用のみを対象とする理論分析が何  
故経済的低発展ならびに経済的発展といった動態問題を主張しえなかったのか。またこうした理論は理論の形式  
化にあたって、何故そうした問題に論及するのをさけるようにしたのかといったことがらに対する説明でもある  
わけである。ところでそうした循環的因果関係にとつて媒介物となる非経済的要因と経済的要因の効果を検討し  
てみよう。

ミュルダールは効果を「後退効果」(backwash effects)と「波及効果」(spread effects)に分類する。さて彼が「後退効果」という場合、経済的要因はもちろんのこと非経済的要因のあらゆる要因間の循環的因果過程から生ずる全体的な累積的諸効果を意味し、ある地域の経済拡大の効果としてその地域外に起った相関連するあらゆる逆効果をさしておる。その場合彼は移民・資本移動ならびに貿易等を通じての諸効果はもちろんのこと他の社会関係の総体領域をへてのあらゆる効果をも包含していることを注意しなければならない。それに対して「波及効果」というのは経済拡大の中心からは他の地域へおよぼす拡大契機 expansionary momentum をもったなんらかの遠心的効果が働くわけであるが、その効果をとらえて「波及効果」と呼んでいる。ミュルダールがいう二つの効果概念は以上のような内容をもったものであるが、彼は前者すなわち「後退効果」に關連して「低発展地域には安価でしかも募り易い労働が存するにもかかわらず、工場を誘致していないことを歴史がしめしているのは、この後退効果に關連して指摘されるのであって、労働の供給が後退国へ工場を誘致するのに有効であるいくつかの例はむしろ一般的なルールに対する例外的な性格をもったものであって……一般的には需要が上昇している地域に移動しなければならないのは労働である。」(p. 31)といった興味のある叙述をしている。

さてでは右に紹介してきたような二つの効果を一国内に問題を限って考察してみた場合両者はいかなる関係をもっているであろうか。「いま経済の拡大の中心をとりまく総体的地域は農業生産物の販路の増大から利益を獲得するし、しかもその方向に沿って技術の進歩を刺戟するというのは当然のことであるがまた遠隔の地方に対するいま一つの方向の遠心的『波及効果』が存するのである。すなわち経済の拡大の中心において諸産業が發展するために、その遠隔地において原料を生産する好条件が存するということである。しかもしこれらの遠隔の諸地

方に多くの労働者が雇備されるようになれば、消費財産業にさえその地方で刺戟が与えられるようになるのである。したがってもし拡大契機が比較的古い経済的拡大の中心地からの『後退効果』を圧倒するのに十分強力なものであるならば、次第に自律的な経済的拡大の新しい中心地になってゆくのである。かようにして産業の拡大の中心地からの他の諸地域への『波及効果』も、いわば『後退効果』が相対的变化をひき起すとは正反対に、循環的因果関係によって累積化した社会過程に効果自体を組成してゆくと同じような方法をとることは、一般的にはある要因の変化の反作用として喚起される他の要因の変化と同一方向に、その組織を移動する傾向にあるという主要な仮設の意味をあらわすものである。」(pp. 31~32) ミュルダールによれば経済活動の遠心的「波及効果」は、とくに工業の中心地から周囲の地方に拡がるものである。また彼によると合衆国やスエーデンのような国では、その効果は急速にしかも均整に行われており、しかもそうした「波及効果」は経済発展の水準が高ければ効果もまたそれだけ高いといえるという。このことは改良された交通や意思の伝達様式および高水準の教育の動的一般化がその効果を助長するという事実からもいえるという。そのことはミュルダールが国連欧州経済委員会の一九五五年度の報告内容の「*Problems of Regional Development and Industrial Location in Europe.*」(*Economic Survey of Europe in 1954*, Geneva, 1955 pp. 136. ff.) を検討することによって導き出したいわば経験的実証化を経ての結論であった。ところでそれを詳述してみれば

(一) 西欧諸国においては、所得の地域的不均等は豊かな国よりも貧しい国において大である。

(平均所得が国民平均の $\frac{2}{3}$ 以下の地域の人口の全国人口に対する割合をみると、英国やスイスにおいては $2 \cdot 3\%$ 、ノルウェイやフランスにおいてははかれこれ一割であるが、イタリー、トルコ、スペインではおよ

そ13におよんでいることをその報告書は教えている。

(四) 地域的不均等は西欧諸国の豊かな国においては減退する傾向にあるが、貧しい国においては反対の状態が認められる。(p. 33)

以上の二つの結論は、とりもなおさずすでに紹介したように、ある国が遂行した経済の発展水準が高ければ高いほど「波及効果」は一般に強力であるという認識から導かれるものであり、また「波及効果」が強力ないわば高水準の発展に達している場合には、『後退効果』との中和 (neutralisation) はそれ自体経済発展を刺戟し、しかも累積過程における重要な要因となる」(p. 32) という消極的効果の様式からも到達する結論であるといえる。しかしながら私は消極的な効果様式によるという表現をしたもののミューダールにしてみれば、経済発展の高水準下のこの「波及効果」と「後退効果」との関係は、以下のような問題すなわち一度ある国が高水準の発展軌道にのると「急激なしかも継続的な進歩が何故自動的過程となつて現れるか」という設問に対する理由の一つとなるものであるという。以上のように考えられるいわゆる発展国における「波及効果」と「後退効果」との関係をめぐる問題はしばらくおくとして以上の二つの結論で指摘されるような低発展国ではこれらの二効果はどのように考えられるのであろうか。まずもつていえることは「低水準の発展下では『波及効果』が弱いということである。このことは貧しい国の市場勢力の自由な運動は地域的な不均等が発生したり、あるいは既存の不均等差を拡大するようさらさら強力に作用するということを意味している。」(p. 34) ミューダールはこのように基本的には「波及効果」が貧弱であることに低発展国の姿をみいだしてゆき、しかもそれがとりもなおさず地域的な不均等の発生理由にもなりその拡大の根拠にもなつていっているというのである。そうして概して低水準の経済発展が経済的不均等を

ともなっているということ自体が進歩にとって大障碍になっておるのであって、まさにそのことが低発展国を依然として低水準に存続させてゆく傾向をとらしめているのであり、「貧困は貧困自体の原因になる」といういわばからみあいの関係におかれているというのである。

ところで経済発展の上昇的累積過程にもまた下降的累積過程にも累積に対する反作用的な力も働いてくるのをみのがしてはならない。ミュルダールはそれを「外部的経済の不利益」(external dis-economies)とでも呼ばれて認識されるものとして例えば公私の費用支出の増大やその他成熟経済 (maturing economy) における需要の減退の抑制的効果をそのカテゴリーでとらえている。(p. 35) また昔から資本設備が多量に蓄積されていて、急な技術発展の時代には古い分を廃棄するのが有利になっておる状態でも、そうするのをしふらせるような事情もその範疇で考えている。次に下降的累積過程にも同じように累積に対する反作用的力が働く。例えば古典的人口理論のあの残酷なマルサス法則——死亡の増大は消費を生存水準以下に引下げのを阻止する——はその例である。(p. 36) ミュルダールは以上の如く後者の場合にマルサス法則を挙げており、そうして「経済的回復に作用している諸力に恒久性を仮定すると、この最底の水準における均衡は確に安定的である」(p. 36) が、近年の医学の進歩と衛生費の低下は、この均衡をさらに悲惨な状態にできていと結論する。

黒人問題の例証からまた一国内の場合における様々な事例から明らかにされてきた社会過程の循環的累積過程には、上昇的な場合にしろ下降的な場合にしろ「短期的にみるとあらゆる国に、あらゆる地域に、あらゆる時代に、需要・供給および価格における『相殺的变化』を均等化する相互作用が——均等化の相互作用に分不相応な関心をはらってきている経済理論にしたがって——多かれ少かれ作用するであろうが、それは常に表面でのさざ波にすぎ

ないものとしてしかとらえられない。」(p. 36)したがってかような反作用が起ることは考えられるが、それにもか  
かわらず経済発展の循環的累積的因果関係は反作用がよほど強力なものになされない限り、妨げられることなく  
進行するであろうという示唆を通じて、ミュルダールは国家の役割 $\parallel$ 反作用の力に多大な期待をよせるのである。  
それに照応する論述が第四章 (pp. 39~49)であるわけである。さて国家の役割の理論的吟味に入る前に、しかも  
三章を結ぶに当って、ミュルダールが経済構造の変動の問題に論及している点を看過してはならない。社会現象  
の変動過程ならびに効果の形態を考察した彼にとっては経済構造の変動に関する一般論的陳述をもって結びとし  
たことは至極当然のことといえる。ところで彼によると経済構造の長期的な変化は、経済活動の短期的な諸変  
動の累積的結果であるが、なかならずその結果は一国の一般的な景気状態における短期的な変動であるわけであ  
るから、経済活動の変化は伝統的に景気循環の問題として処理されてきている。いわば時間的連続にもとづく総  
計的变化に焦点をおいている。しかしながらその場合地理的空間的な相違および地理的空間的相違の時系列にお  
ける変化が無視されてきている。したがってここで積極的にいいうることは、経済活動の変動に関する研究は地  
域構造の変化にまで掘り下げていって究明しなければならぬ、ということである。(p. 38 傍点は浜崎)この結論は  
まさに地域差 $\parallel$ 不均等の原因を循環的累積的因果関係の仮設から論理的に究明し理論的解明をなそうとする彼ミ  
ュルダールからすれば至極もつともな主張といえよう。

(1) ミュルダールは「低発展国」(“the under-developed countries”)という表現は動態的な表現であって自分がすでに  
言及してきた世界の政治状態の大きな変化を指称するものであり、ごく最近まで一般的に使用されてきた「後進国」(“the  
backward countries”)という用語は静態的表現である。(p. 7)と云ふ。これら両者の用語は社会科学におけるあらゆる基

本概念と同様価値を担った (value-loaded) いち表し方をしているという。しかしそれらが価値を担っているからといって批判的センス (a critical sense) をおいて意味づけられているのではなからことわらねばならない。そうして An International Economy, Appendix. "Methodological Note on the Concepts and the Value Premises" op. cit., pp. 336 ff および Appendix. p. 365 で引用した初期の著作物の参照を乞うている。(p. 7) 以上のことから明らかなようにミユルダールの "the under-developed countries" という表現は明らかに価値判断 (value judgment) を含む概念であって、邦語とすれば「先進国」に対するいわゆる「後進国」という意味にとどまっていけないのであって、常に発展契機に呼応する内在的要因を内包しながらも「発展」視角においてとらえた場合低い水準にあるという価値内容をもたしめているといえる。このことをミユルダールの表現をもってすれば、十分に計画化された国家は、経済発展を経験するはずであるという承認ずみの政策目標をその概念は内包しているのである。(p. 8 傍点は浜崎) 彼の表現すなわち計画化された国家という前提と経済発展という帰結の系を普遍的政策目標として是認する意識過程は、すくなくとも古典学派ないしは新古典派の人達のそれと、またワルラスを起点とする一般均衡論の現実接近の論理とは全く異ったものであるといえる。すでに本文でのべたように私自身のミユルダールに関する関心は彼のこうした特有の事実認識の論理を通じて意図される実践経済学への理論的方法論にある。

(2) この点についてミユルダールは脚註で次のように付記している。 Jacob Viner 教授が International Trade and Economic Development, Clarendon Press, Oxford, 1953, p. 52. で「貧困な国の現実問題は農業それ自体の問題ではなく工業自体の問題でもなくて、貧困と後退の問題および貧困な農業と貧困な工業である」ともっともらしい意見をのべているが、この見解は Raul Prebisch 教授ならびにその他のいわば工業化が経済発展にとっては必然的な支柱であると主張する人達に対する批判であると考えられるが、しかしながら Viner 教授の主張は厳密にいうと、静態的であるから、工業化が不均衡な経済を修正したりまた動態契機を提供しようとしている点を完全にみおとしている。(p. 29)

### 三 開発論——目的と手段のシエー

ミュルダールは西欧における地域的发展と低发展に関する研究から二つの結論を導き出していた。富んでいる国においては「波及効果」は強力であるが、貧しい国においてはこれが弱いという事実を二つの結論の相関関係の説明としていた。けれどもここに奔放な市場力の作用を緩和し、均等度を拡大する機能を担った「福祉国家」(welfare state)の出現をみおとしてはならないのである。ミュルダールは最近の諸国がいわゆる「福祉国家と呼ぶべき状態に接近してきている」という事実も二つの結論の相関関係の解釈にやはり重要なものである」(p. 39)という。したがって彼によると二つの結論の関係はこの福祉国家の機能面からも解釈できるのであって、まさにそのことはその国家の政策が地域的均等化へ志向するものであるのに反し、貧乏国では福祉国家政策は弱く、市場力は露骨な作用過程をとって不均等度を増大しているといつていいことである。加えて後者の国には富者が貧者を搾取する権力構造の社会制度が多く、面に存しているし、しかもそれが拡大する傾向にあることである。では何故富んだ国と貧乏国とで国家政策においてこのような相違が生じているのであろうか。ミュルダールはこのことを説明するには再び循環的因果関係に関心をむけてみなければならぬとのべて、(p. 40)それぞれの国における「波及効果」と「後退効果」の関連に説明の原理を置いて後、平等主義政策に関する政治基盤から詳細に検討しているがここでは紹介を割愛する。それにしてもミュルダールがいう「国家」(state)とは概念的にはいかなる内容をもっているか。彼によると「市場力を相手とするあらゆる組織的干渉 (organised interference) を意味する」(p. 42)ものである。したがっていままでのべてきたことから容易に理解できるように彼のいう国家

は地域や社会集団の利益を進展させるための道具であるといえる。そうした意味内容を含んで福祉国家的性格をおびて出現してきている国家に対して「圧力国家」(the oppressor state)の様相とその機能を反省しておく必要がある。「重商主義国家のみでなくそれ以前の国家においても、都市の富者階級は自己を擁護する手段として労働条例を設定し、貧困階級に圧力を加えていたのであった。」(p. 5)とところで産業革命期をへて圧力国家の体裁をとらしめていた様々な統制の多くのものは潰滅したかにみえたがその結果は、より大きな経済的均等にむかって長期間展開するものではなかった。「工業の初期の段階における労働者のみじめな生活状態についての研究は、マルクスやエンゲルスの革命的学説の基礎ともなり、ディケインズやゾラを生まされた源泉でもあるが、初期資本主義の前民主主義的個人主義時代には、民衆(the masses of people)を低生活水準にとどめておくことが、急速な経済発展のためには必要なことであり、そのことはとりもなおさず、大規模な貯蓄や資本形成を創造する手段であったのである。」(p. 42)この叙述からうかがえることは、封建主義制度に対して古典派の経済学者達は激しい反感を示していたが、産業革命の時代における資本蓄積のためには専ら市場力の作用だけで相当の力があつたのであつて、重商主義時代の政策構造をまつまでもないことを彼等古典派の経済学者達は気づいていないといふことである。いわば市場力を解放することによって、人間の加速度的増加、および農業技術の進歩にもとづく農業生産力の増大は、労働供給を大にならしめ、賃銀を低く抑制しえたことである。

それにして低発展地域をめぐつての政策史がないわけではない。政策史に関するミュールダールの検討を要約すれば次のようである。国民国家(national state)の形成にともなつて、おのずから国家政策は国民全体に訴ふる性格をもつたものでなければならず、また地域的不均等への傾向に対してはかなり相殺的な力を作用するもの

でなければならなくなった。例えば後れた地域に対する政策としては、鉄道の敷設等はただ短期的な目先の利益のためばかりでなく、その後れた地域を開発するという目的のためにも敷設されたのであった。同様なのが電力網や通信組織にもいえるのであって、また金融制度の運営にさいしてもつねに後れた地域への考慮がはられてきたのである。そのことはまた運輸革命にとまなう農産物市場の価格変動によって生ずる貧乏な田舎の保護を、累進所得税制度や、不在地主に対する借地農の保護をもつてしたことによつてもいいうるのである。しかしながらこうした諸政策は微力なものであつて、とても不均等傾向を反転せしめる程のものではなかつた。殊に今日比較的貧困でしかも相対的にみて停滞的な国においてさうであつたが、低発展地域の経済発展に関する政策は国民国家の形成とともども古くから存していたのである。今日ではある集団やある地域が貧しい状態で国内に放置されることを許さない段階にいたつてゐる。かくて高度に発展した国においては国家の干渉は複雑な体系をなすにいたつてゐる。ところでこうした複雑な政策干渉を予定することによつて考えられる個々人の利害関係の調和は、古めかしい自然法や功利主義やまた均衡理論でもつて考えられているいわゆる「自然的調和」ではないのであつて、市場自体を放置しておけば不調和になるにちがいないそのような市場力の作用で組成される社会に、政策干渉を通じて広範囲に創造される「人工的調和」(created harmony)なのである。さてこの「人工調和」への途にある福祉国家においては、価格体系が機能する諸条件が累積的社会過程において立法や行政によつて根本的影響をうけていることである。またそのような国においては準公共的制度への傾向をただる様々な利益団体によつても同じように影響をうけておるのである。いわば自由競争下の価格形成理論の仮設とはちがった形で需給に、結果的には価格に影響を与えることによつて、いわば市場力の結果のみでない「政治的価格」(political prices)とも

よばるべきものになつてゐるのである。本来国家干渉はは民主主義的政治過程から生ずる価値評価や目的に照応する全体的な成果を形成するために非国家的干渉を規制したり相殺したりするために組成されるので——民主主義の政治過程の方向で——価格体系における国家干渉はある意味では終局的な干渉であるといえる。

以上の所論は、不均等問題をめぐる政策史に関するミュルダールの考察の概要であるが、ここでまず考えてみなければならぬのは、いわゆる「圧力国家」から「福祉国家」への国家自体の歴史の変ぼう過程こそ実は資本主義経済自体の生成発展の過程でもあるということである。資本主義経済が市場の諸力とりわけ資本の運動、その展開過程を基体とする社会構造であることには何人も疑をほさみ得ない。ところで初期資本主義の形成期における資本形成の要請には、市場力の自由な作用をもつてそれに答えることができるとした古典派の人達の論理がつねに「自然的調和」を客観的拠点としていたのに反して、ミュルダールは「人工的調和」をもつてそれに代えて「福祉国家」の機能化でそれに接近する。さてミュルダールのこの論理構造契機にはさきにもみたような不均等問題をめぐる政策史の検討が参与していることは明らかであるが、それにもましていろいろことはまた明確でささえるのは、彼特有の実践的科學論が前提となつてゐることである。ここでそれを詳述することはできないが、今迄彼の所論を紹介してきた限りで指摘しておく必要があると思われるのは、マックス・ウェバーのいわゆる価値判断問題に関連してのウェバー批判ならびにミュルダールなりの超克を意味する「目的と手段」のシェーマの認識構造である。彼は自己の態度をいわゆる価値主観主義においてゐることを明らかにした上で、（Das politische Element in der nationalökonomischen Doktrinkbildung, Berlin 1932. 「経済学説と政治的要素」山田雄三訳）ウェバーが目的が与えられれば、そのかぎり手段の適合性について客観的分析がなしうと考へてゐるところには、い

まだ価値客観主義が残存していると批判する。ではそうしたウェバー批判の積極的な彼なりの根拠は何であろうか。これに答えるものが彼の目的——手段の思考構造であるわけである。この思考構造についてはすでに山田雄三教授によって紹介されてきているのであるが、当然一九三三年の論文「経済学における目的——手段の思考」(“Das Zweck-Mittel-Denken in der Nationalökonomie,” Zeitschrift für Nationalökonomie, Bd. IV Hef 3.) が問題となる。いま教授の紹介を通じてミュルダールのいう不均等問題との関連でこの思考構造を私なりに理解を深めることに努力するならば、(一)所与の状態 (Ausgangssituation) (二)希望される目的状態 (Zielsituation) (三)その目的状態を実現する方法 (Mittel) (四)目的以外の副次的結果 (Nebenwirkungen) という四項目の認識材料で整理されるミュルダールのシエーマは、次のように考えられる。すなわち第一の項のもとで希望される目的状態は客観的な価値判断の状況として設定されるのではなく、いわば価値主観的なものとして設定されるのである。したがって、その第二項に対する第三項には手段選択の効果判断が要請されるということである。このことからいいうることは、目的が与えられれば目的に適合する手段は客観的に決定しようというわけのものではなく、手段そのものも価値から自由でありえないということである。

以上のように解されるミュルダールの目的——手段のシエーマをもってすれば、「福祉国家」と「創造的調和」の関係をどのように理解すべきか。今の場合問題はここにあるのである。私はさきに古典派の人達の論理的拠点が「自然的調和」にあったが、ミュルダールはこれに代えるに「創造的調和」をもってしたとのべた。しかしながらこの表現は誤解を生じ易い。なぜなれば両者の「調和」は概念の構成において基本的に異っているからである。まず「自然的調和」の場合は、利害対立(市場力の自由な作用とおきかえてもよい)ないしは理念闘争を超

えてそれらを含む高次のしかも何人にも妥当する客観的なものとして考えられているのに反して、「創造的調和」は、利害や理念は本質的に互に闘争対立をなすものであつてしかもそのことによつて社会にしろ歴史にしろ創造されてゆくのであるからその闘争対立の過程を価値判断の評価手段（いまの場合は福祉国家の機能）をもつて規制してゆくことによつて創造される調和の世界を意味するので決して客観的な価値判断に立つた客観的世界を意味するのではないのである。そういった理由からして、ミュルダールがここでいう「福祉国家」の機能も「人工的調和」への手段契機として理解しなければならないと思われる。この問題は彼の目的——手段のシェーマの思考構造からなお掘り下げて一層吟味を加えられなければならないであらうが他日に期しておく。

さてミュルダールは経済の地域的不均等化傾向とそれの調整策を論じてきたのであるが、ここで明らかにされた事実分析の論理と調整策を方法論として再び国際的不均等に眼をむけるのである。それは低発展国に対する具体的な点検であり忠告でもあることによつていよいよ核心にせまるものである。

#### 四 開発論——国家の発展計画への道

国際的不均等を分析するための主要仮設が彼の場合、「社会は通常循環的因果関係であるが故に累積的である」という基本的なそれであることには変りはない。その仮設はすでに明かなように現象認識の彼の論理でもある。ところでミュルダールは国際的不均等を分析するに当つて、先ず二つの仮定を設定する。一つは市場力の作用に對して組織的な世界社会からの干渉が何ら存しないという觀念に立つたいわば自由放任の仮定。いま一つのそれは低発展国における国家政策は至極貧乏な国々に伝統的に存してきているものと差違がないという仮定がそれで

ある。(p. 50) 以上二つの仮定を設定することによって国際的不均等へ接近するわけであるが、彼の場合前者の仮定の現実性の論議をめぐる諸問題がおよそ中心課題となりそうして後者の仮定から当然生じてくる国民国家の問題および経済計画の問題が論議の焦点となるであろうことはいうまでもない。

さてミュルダールは、すでに考察されたような一国内における地域的不均等に関する論議は、次の二つの理由から国際間の不均等についての現実分析と結びつくという。一つの理由は二つの問題が大部分相似しているということ。いま一つの理由は、貧乏国における内部的不均等は国家間の国際的不均等と非常に関係があるということである。(p. 50) まず第一の理由からは、一国内における発展地域と低発展地域の関係は発展国と低発展国とのそれにおきかえられ得るというのである。いわば「波及効果」と「後退効果」による社会事実の認識方法は後者の国際的諸関係にも適応しうるといっているのである。いわば裕福な国の経済発展は「波及効果」と平等政策との結合の結果であり、これらの要因(波及効果と平等政策)は相互に循環的因果関係でからみあいまた経済の進歩・高水準の発展とも織合わさっているのである。以上のような展開過程をたどっているごくわずかな国をのぞいて他の多くの国は経済的進歩は遅れており、内部的不均等に悩んでおり、民主主義政治体系の効果は弱まる傾向にあり、しかも貧困な国家は貧困であるが故に限られた財政にことごとくつきあたり、本質的には、機会均等化のための政策に関する心理的限界に逢着してきているのである。かてて加えて、機会不均等は生産要素の質の低下をきたし生産努力の効果を低下させる結果となっているのである。まさにこういったことが、貧乏国の経済発展を阻害しているといえるのである。

では国際貿易、資本移動ならびに移民等の効果は国際的不均等問題においてどのような効果を呈しているのか

あろうか。最初に国際貿易のそれからミューダールの考えを紹介すると、貿易はそれ自体必然的に均等にむかつて作用するのではなく、かえって反対に低発展国に対しては露骨な「後退効果」をもっているかもしれないのである。すなわち貿易は後進国にとつては短期的には利益であつても、長期的には不利益をこうむることがあるのである。いわば産業国からの低廉な輸入品によつて全く価格負けした工業は産業国に発展国によつて駆逐される危険があるのである。更に貿易の低発展国に対する積極的な効果は、低発展国の産業構造を貿易によつて第一次産業に固定化してしまふことである。換言すれば低発展国は非熟練労働者を雇ふ非弾力的な価格変動の多い商品の生産においてまかれるのである。なおさらに人口が急激に増大する場合、大部分の人口はその日暮しの状態で生活しているけれども、——そのことは非熟練労働者が多いことを意味する——輸出生産におけるいかなる技術改良も生産物を低廉にするから輸入国へ利益を移向する傾向にあり、しかも需要は非弾力的であるから市場は拡大しないのである。（p. 53）

では資本移動の効果はこうした傾向（不均等傾向）を逆転させるであろうか。その答えはミューダールによれば否である。貿易が招くようなこのような傾向は資本移動も逆転させる力をなんらもっていないのである。まずいえることは資本は低発展国をさけて資本所有者に多くの利潤を提供し、しかも安全性を保証する発展国に流入するし、とくに一九三〇年代における国際資本市場の崩壊、その後における植民地制度の解消後は、低発展国への資本移動は奇蹟的なものになつた。かえつて、為替統制でもなければ、ないしは高い利潤を保証する要素が国家の発展政策になければ——すなわち資本市場における諸力が自由な運動をなすようにおいたら——低発展国における資本家達は資本を輸出しかねないのである。（実際にはかような為替統制や政策をもつてでさえ資本輸出

は存在しているのである。)

最後に移民⇨労働移動の効果はどうであろうか。第一次大戦以後労働移動による低発展国の経済向上は大きな意味をもたなくなってきた。旅行は別として人々は漸次母国に留らねばならない状態になり、全体的にみて移民入国は歓迎されなくなったのである。それ故に移民⇨労働移動は貧困な国々を救助する側面となるものではな  
5。 (pp. 53~54)

以上のようにみても国際貿易にしても資本移動にしても規制を加えず自由にしておくと、発展国の経済進歩は低発展の世界に対して後退効果をおよぼすにちがいないという意味で、まさにそれらは後退効果への媒介物であるわけである。したがってこうした環境では市場力の作用はより一段と累積的に国際不均等を強化してゆく傾向になるのである。なるほど今日では植民地制度の多くは解消したといえるが、しかしそれと同様の経済関係はやはり支配しているのである。しかしながらにも宗主国やその宗主国の商人の行動が常に必然的に従属国を不利にばかりしてきたというわけではない。ミューダールによれば植民地政府は道路・港湾・鉄道の敷設や政治上の安寧を保ち経済的利益の諸条件を提供したのであった。こうしたことは確に経済の全般的発展をうながすのには役立つたのである。しかもたとえその動機が植民地政府自体の利益、移住者の利益、商業グループのそれであつたとしても、一般的な経済発展に関する条件を創造する方向にむかつて進展していったといえるのである。そうしてそれに加えて、植民地は先進国の文明とか思考様式に接触することができたのである。(p. 56) (したがって以上のことからいえることは植民地統治と経済発展の関係は、もしその統治様式が強力なものであればインドやインドネシアの如く経済発展は一段高度なものになり、それと反対に支配制度が弱くしかも持続性が乏しけ

れば経済発展は低い段階となる。まさに中東にその例をみる。(p. 56) 宗主国と植民地—従属国との関係には一面右に挙げたような好条件が稀にあったとしても、それらの条件がなんら両国の不均等を解消しうるものではないことはいうまでもない。宗主国は植民地の保有によって自国の製品の販売市場としてならびに原料購入市場として独占的に支配しうる利益を獲得するのであった。こうした貿易関係は「ミュールダールによれば「強制的双務取引」(enforced Bilateralism)と呼ばれうるもので、「程度の差こそあれあらゆる植民地帝国のとりつてきた方式であつて、政治的経済的従属の自然的結果であつたが、従属国が政治的独立を勝ち得た今日ですらそれは行われているといえるのである」。(p. 58)ともかく宗主国においてこの双務傾向は従属国に対する密接な文化的きずなとして理想化されてきたのである。このきずなと結びつけられた従属国にはなるほどすでにみてきたような利益は存する。がしかし終局的には従属国自体の販売市場・購買市場を人為的に狭隘なものにすることによって、貿易関係を著るしく悪化してゆく傾向にあることからして、まさにそのきずなは従属国の経済自体を不利益な状態にしてゆくことを意味しているのである。宗主国はまた、従属国に資本・企業および熟練労働者をおくりこんで enclaves を形成してきた。これはいわば自然的な成行であつたのであるがともかくその enclaves は周囲の経済と切断されて母国経済に結びつけられていたのである。そのことはとりもなおさず、土着民を非熟練労働者として拘束することであり、賃銀はもとより生活様式を低水準に維持することであり、加えて、技術的熟練、企業精神等を包含する文化の推移を土着民におよぼさないことを意味するものであつた。まさにこういったことは、なぜ植民地政策の一環として enclaves を残存せしめたのか、また拡大契機の波及が何故従属国において極端に貧弱であつたのか、あるいは波及が全然存しなかつたのかといったような問題の主要な理由であるわけである。また

宗主国は従属国に対して次のような方策を採ってきたのである。すなわち従属国の維持ならびに統治を容易にするために宗主国と結びついた特権階級をつくり、社会的階級層を複雑なものにしていったのである。こうしたいわば便宜的なものとしてつくり出されてきた特権階級は、全般的に、自分達の支配下にある社会的経済的現状を維持することで基本的には利益を獲得していたから、均等化を意図する民族統一政策も、また経済の根本的な面からの進展も強いて望まなかつたのである。以上のようないわば従属国に対する積極的な統治方式に対して、植民地政策の最も重要な効果は次のような消極的な面と関連していることを看過してはならない。それはまず第一に、従属国から国民性を奪いとってしまうこと。第二には、均衡のとれた国民経済の成長を促進する建設的な手段をとるような衝動を植民地自体の政府に生じさせないことである。程度の差こそあれ、ほとんどの場合実際二つのことは現実的でもなにもなり得る状態へと追いやられたのであった。ともあれ以上述べてきたような従属国の体制下では、すなわち宗主的勢力の利益を眼目としている体制下では、市場力の作用は強く、植民地における創意は育つことができなかったのである。

こうした多くの理由からして、いまや明らかのように植民地政策は、国内的、国際的不均等方向に作用する市場における諸力を強化することを元来意味してきたのであった。植民地政策はそれ自体を累積過程の循環的因果関係に確立し、その因果関係に余分な刺戟や性格を与えていたといえるのである。すなわち従属国内に階級制度の民族的宗教的分裂、農村の都市への従属、封建的半封建的体制下での農民の地主・商人・金貸業・税取立人への隷従等がそれである。いうまでもなくかような強固な不均等化の制度は、低発展国の経済の進展にとって有害である。しかもそうした制度が低発展国内での「波及効果」を妨げるとすれば、同時に発展している諸外国から

の拡大契機の波及を阻止する結果となるのである。かように国内的不均等と国際的不均等とは循環方式における相互の因果関係によってともにぬきさしならない有様となっているのである。(pp. 59~60)

さてミュルダーにしたがって国際的不均等の生じてきた原因をまたそれが拡大する傾向の根拠を植民地政策とその政策から派生する諸要因に根源をみいだしてきたわけであるが、今や植民地体系は崩壊(Liquidation)下にあるといわれる。低発展国の攪醒した民族主義の時代に植民地体系は直面しているのである。まさに Great Awakening の時代の政治的雪崩の一としてわれわれはその崩壊をみる事ができるのである。「ある意味では新しい民族主義はきわめて民主主義的であるし、またいかなる場合にも、現状に関心をおいている特権階級との旧式な同盟は社会的平和をこれ以上確保しない」(p. 60) 現段階では国際的不均等はいかなる解を要求するのであろうか。その問題に先だつて後進地域の植民地制度からの解放による利点から問題分析に接近してみよう。

植民地保有は治安や軍事などの費用の点から政治的ぜい沢となつてしまつたとミュルダーはいう。(p. 61) ところでその植民地政策がのこしていったものは何であろうか。たとえば植民地が政治的に独立したとしても「独立は自動的に経済発展への軌道を歩むことを意味するものではないのであつて、国家の政治的独立は経済発展を停滞ないしは退歩の状態に支えている累積的社会過程に依然として直面しておるのである。すなわち政治的独立の一般的な発展水準が低いかぎり、市場力の自由な運動は、国内的、国際的不均等を増大するようにいつの時代でも作用する」(p. 61) いわば独立したとはいえその日暮しの経済を内包しており、加えて輸出品としての第一次財を生産している enclaves を継承していることから、資本財を輸入せんがためには独立国家は既定の方向に沿つて第一次財の生産と取組まねばならない。その上での経済発展の要請である。また強制的双務取引は総

体的な取引の態勢になり、世界全体の市場を相手にするいわば多岐にわたった取引関係で一層有利な制度へ漸次移向されることが出来る。かてて加えて、新政府は政治的な植民地政策の安寧を与えることができないから、外国の企業家を誘引したり、国際資本市場から基金を導入するのに大きな困難がともなう。以上考えられる極めて否定的な遺産と異り開発にとつて積極的なそれを眼を大きくして把えてゆかねばならない。「植民地制度からの従属国の解放がその国に与えてきた大きな遺産は何よりも、自国の国民の利益にしたがつてその国の生命を施策する自由である。(市場力の作用に対して干渉する自由がもし知的にしかもしっかりと行使するように設定されなければならぬ有利でない。)(p. 62)とミュルダールはいう。そうしてまた独立のための闘争によつて国民的統一の観念が生れ出でてくるし、闘争が激しければ統合の気持も強いと指摘している。しかしながらなんとしかもこの宗主国は発展国である。このことから形成される世界の経済関係は不均等をとどめてならぬ変りようがない。最も発展した国々は国内の地域的不均等の緩和に拡大契機が役割を演じるとともに、また福祉国家の政策の干渉によつて一掃されてきている。しかしながら世界は最も発展していない国の内部状態に相似しており、波及効果はきわめて弱くしかも不均等をまねく市場力の作用の後退効果を国家の政策干渉によつて反作用することができない有様の貧しい国家の内部と同じ姿を呈している。その理由をミュルダールは世界国家というようなものゝ欠如していることに求めているとともにいま一つおしすすめた説明として人類全体のために世界国家的政策が確立されることが出来る心理学的基礎——人間相互の連帯についての心理的基盤——が存していないことに求めている。(p. 63)とここで第二次大戦中至極勇氣のある企てとして生れ出た国際機関の力は真に貧弱であつて、多くの機関は今のところ専ら宣伝上の討論会場であつたり、政府間の外交上の親交のための媒介物にすぎない。

国際復興開発銀行（International Bank for Reconstruction and Development）の低発展国への貸付は、政治的独立を遂行後、資本の本国引揚や資本逃避によって失った量よりも小さい状態である。ほとんどの国際機関が技術援助で活動しておるのである。今日ほんのおしるしだけにすぎないが資本援助を配分するために国際的な制度である SUNFED-the Special United Nations Fund for Economic Development が創設されるであろうという見透しはある。いずれにしても理想としては大切なものである。ともかく低発展国は国際機関を次のような役割をもったものとして利用してきている。すなわち低発展国の貿易関係を改善するための国際活動として需要を上昇することができ、輸出収入の損害の多い変動に対しては低抗をなすものとして利用してきている。しかしながら際立ってこの分野で意見の一致がみられるというのはおそらく不可能なことである。産業カルテルに関する国際的なコントロールという考えは、全く忘れられてきているのである。

しかしながらなるほど事実上の成果はいまのところ貧弱であったりあるいは全く存していないにしても、特権下の国々が機会均等のための要求を向上することができたりまた市場力の作用についての不満足を表明することができると国際的闘争論場が今日存するということは極めて大切なことである。今日のきざしが落胆を招くにしても、現存している国際機関に現れている世界政府の着手に相似た方法で、機能するように強化される時が来るかもしれない。

最近信頼できる学者ないしは為政者は、国際連合の技術援助計画が現にしている国際課税への接近の実行性を規模は小さいながら考えてきたのである。

低発展国の資源はねむったままである。市場力の作用に対してより大きな均等利益をもって干渉することのでき

る世界国家がなくとも低発展国は自国の経済の全般にわたる支配者になりつつある。そうしてまた自国の輸出品や輸入品が関係する国際貿易を規制することができさえるのである。(pp. 64~65)

消極的遺産にもしろ積極的なそれにもしろ低発展国に植民地制度が遺していったものは多様であり多大である。それではそうした歴史的情况の中から立上ろうとする低発展国にはいかなる国家政策が要請されるであろうか。

換言すれば国際的不均等の解消という問題は低発展国にいかなる国家努力を要請するであろうか。ところで以上ミュルダールの説く所で明らかになったように低発展国において市場の諸力の自由な活動が抑制されなにかぎり国際的不均等は増大するだけである。まさにこれを抑制するものは国家の政策にはかならないのである。もしも低発展国が市場の諸力の活動を抑制する自由をもたないとするならばそこには経済発展は望み得べくもないのである。したがって大前提となるのはまさに低発展国自体の政治的独立である。ここからミュルダール自身の低発展国開発論の態度はうまれるといわなければならない。彼が民族主義を評価しこれを鼓舞するための論述をなしているのも④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺そのためである。独立した低発展国が相互に政治的に連帯するようになる。(世界的統合の視野から)しかも世界国家につながる理念と理解されるもとで)それはとりもなおさず、従属状態にある国々の解放運動を支援する重要な勢力となつてゆき、かくして先進国の利害と衝突し、国際緊張を増大してゆく結果となるであろうが、だからといって民族主義に反対することは許されないのである。(p. 72) ミュルダールにすれば低発展国が冷静な民族主義にめざめ連帯してゆくことは経済発展への第一段階であるわけである。このような観点に立つて民族主義を評価しこれらの高揚を主張する彼ミュルダールがいきおい経済発展への過程における国家機能、国家政策による発展計画に力点を置いていることも容易に首肯できるのである。ところで今日では先進国が低発

展国に軍事力を揮うというようなことは不評判を招く結果のみであつてもはや何人も許すものではない。しかしながら「先進国は『何もしなす』(inactions)」という力を使っているのであつて、今日その力を行使しているのである。」(p. 73)がこれとても大衆の憤りを増すものであつてもなんら先進国を利するものではないのである。

ところでミュルダールは発展の結果としては自由企業活動の拡大を期待しているわけであるが、国家計画が硬直性 rigidity を生みだすという考え方には反対しておりむしろ国家計画こそが硬直性を打破し、弾力性 flexibility を生みだすとしている。(p. 70) したがつて低發展国における国家計画は市場力の作用に対して、一連の国家干渉を行なう場合における、またそれによつて社会的過程に上向きの衝撃をあたえるように条件を整える場合の政府の策略 (strategy) に対するもくろみ (programme) (p. 79) であつて、常に国家計画は二つの構成要素（經濟發展計画と社会改革）を基底とするものとして考えられているといわなければならない。かくして貿易に対する国家干渉は開發計画の不可欠な一部分となり、保護主義がおのずから採られなければならない論拠もそこに存するのである。

## 五　　む　　す　　び

最初私は後進国開發問題を考究するに當つて只單なる量的規定性から問題接近することは真に問題の中核へ到達することができず、質的規定性からする方法論的反省をもつてした上での接近がなされなければならないと主張してきた。いわば經濟意識の主體的契機から後進国自体をとらえることに努力することによつて企業者の意識化への動態的狀況で後進国を規定しなければならぬことを指摘しておいた。その上でミュルダールの開發方法

論と開発論(とくに重点を前者において)を紹介してきた。そこで明らかにされたことは、国家の政策機能としての発展計画は経済の意志化としての客観的もくろみとして強調されていた。そのかぎりでは彼ミュルダールの立場も質的規定性に立った理論形成を意図しているといえよう。しかしながら概括的にいって彼の方法的反省なればに事実認識の論理にしてもまたそれを基礎とする低発展国開発論にしても疑問がなんら存しないわけではない。先ずいえることは彼の一大特色でもある累積的循環的因果関係という論理は社会的経済的現象への規定性としては当然にいうることであるが、概念的には漠然としており不用意に濫用され易く、なるほどミュルダールはその関係性の因子の重要性を問題にし、商量をいつてはおるものの基準は明確でないようである。そのことはおくとしても後進国問題との関係では安定均衡理論は否定し去られるものであることはよしとしても彼の事実認識の論理からする理論化はいかにして具体的になるかは大きな疑問として残されているといわなければならない。疑問は次の点にも存する。というのはミュルダールは国内的不均等の発生理由を明らかにすることによって、その説明の手順を国際間の不均等問題に移しているのであるが、(しかも両者には大きな相違は無いという考えで)これは低発展国をして企業者の経済意識の欠如という質的規定性からみても、また問題の性質上の論理的相違からしてもこれまた大きな疑問となるといわなければならない。ところで開発論における国家の経済計画にいたっては、低発展国に対する一般的警告に対する肉づけされた助言ないしは心構えとでもいふべきものにとどまっております。牙えた理論的内容もどうかいえないし具体的技術的方策を提起するまでに説きおよんでいないといわなければならない。様々な論者によって主張されてきたまた今日主張されてもいる資本導入に対しては全く否定的な態度をしめしているが、その根拠には経済理論的分析が全然なされていらないのは何故であろうか。また一方発展

における動的な力を工業におきこれを強調しておきながら、それに対する限定をなしていないのはどうしてであろうか。そうしてまた国内的資本形成の可能性の具体的論議を展開していないのは何故であろうか。以上のほか論述の過程における細部にわたって検討をくわえれば疑問点は色々あろうが、要するにミューダールが本書で主張しようとしたことは(一)発展のための心理的社会的条件を整えること(二)経済化への意志を醸醒すること。そのためには(三)市場力の作用を抑制する全般的計画を開始しなければならない。しかも(四)産業に対する非経済の利益を計画をもって生じておくことにあり、(五)経済計画の遂行は投入、産出を計画し資本形成を遂行することによって(六)貿易に対しては保護政策をなすことによつて為替困難とインフレーションを防ぎ、経済の累積上昇という見地からの輸出補助金も存在理由があり、またリカールの比較生産費説のドクトリンに価値が存在する場合としては、低発展国が先進国の貿易の自由化を要求する時である等々の事柄であつたといえよう。さりとて彼の無理論は否定出来ない。それにしてもわれわれが注目しなければならないのは、ミューダールが既成の経済思考の様式から自由にならうとする哲学的反省の所論ではあるまいか。そこにこそミューダールの開発論をめぐる真の意図もあるのではなからうか。